

滋賀県文化振興基本方針(第2次)の骨子・素案に対する主な意見
(OH27.6.17 第13回文化審議会、●H27.9.15 第14回文化審議会)

現方針策定後の社会情勢の変化について

- 東京オリンピック・パラリンピックに向けては、国に対応した文化事業を作る必要があり、次期基本方針の最終年度(2020年度)と重なっているため、触れないわけにはいかない。
- 人口減少を考えると、文化政策を曖昧に定義するべきではない。文化・スポーツを盛んにすることで若い男女が出会う機会を創出し、人口減少自体をゆるやかにするという視点が必要。
- 人口減少への対応は2つ。少子高齢化に「耐える」か、「止める・緩める」のどちらか。「止める・緩める」には、子どもの教育と地域の誇りの部分が大切。やりがいと生きがいを提供しないと地域に定住してもらえない。

基本目標(5年後)について

- 現行の基本目標に比べて、わかりやすくなった。「子ども・若者が文化に親しむ」を加えることは良い。
- 第2次の基本目標に、文化の再編と発信、文化による地域活性化といったキーワードを盛り込むのは、よいことだと思う。

文化的資産の活用・発信について

- 滋賀には、たくさんの文化があるのに住民は意識していない。地域の文化力を高めるには、わかりやすい言葉を用いて発信し、住民とのパイプを繋ぐことが重要。
- 長浜の曳山まつりが来年、ユネスコの無形文化財に登録される。そうした点にも触れてはどうか。
- 「滋賀文化」と言ってどれくらいの人がわかるのか。発信する際には「水の文化」「生活文化」「歴史文化」など、滋賀の特徴を表すカテゴリー分けをしてはどうか。

次世代育成等にかかる取組について

- 教育の格差は目に見えるが、文化の格差は見えにくい。親がコンサートや美術館に行かなければ、子どもは行かない。文化の格差には、所得によるものと地域によるものがあり、格差を意識して公正平等を確保する戦略が必要。
- 福祉の観点が必要。文化の力と福祉の力を合わせて発信できる形になればよい。
- 次世代育成部会でも議論されているが、子どもの鑑賞・体験から次のステップ、コミュニケーションにつなげるというところを方針に入れるべき。
- 学校や教育機関との連携をもう少し強調してもらいたい。芸術教育は学力向上にも良い影響が出ている。

滋賀県文化審議会委員

(敬称略・五十音順)

氏名	役職等	備考
東 幸 代	滋賀県立大学人間文化学部准教授	
伊 熊 泰 子	株式会社新潮社「芸術新潮」編集部	
伊 庭 貞 一	公募委員	
上 田 修 三	公募委員	
杉 江 淑 子	滋賀大学教育学部教授	
田 端 一 恵	社会福祉法人グロー企画事業部次長	
辻 喜 代 治	成安造形大学名誉教授	会長代理
殿 村 美 樹	株式会社TMオフィス代表取締役PRプロデューサー	
富 永 茂 樹	元京都芸術センター館長	
中 井 保	元琵琶湖汽船株式会社顧問	
中 川 幾 郎	帝塚山大学名誉教授	会長
中 島 誠 一	公益財団法人長浜曳山文化協会事務局長 曳山博物館館長	
平 田 オ リ ザ	劇作家、演出家、 大阪大学コミュニケーションデザイン・センター教授	
三 田 村 悦 子	守山市立図書館館長	
宮 本 妥 子	打楽器・マリンパ奏者	

委嘱期間 平成28年(2016年)3月4日まで

(別添) 滋賀県文化振興基本方針の概要

(平成23年度～平成27年度)

滋賀が目指す将来の姿

多様な主体による協働のもとに、自然とともに日々の暮らしの中で魅力ある文化を育み、誰もが誇りや愛着を持てる滋賀

基本目標 (5年後)

～滋賀の文化力が高まり、地域が元気になっていく姿～

- 文化を大切にする気運が盛り上がる
- 伝統文化、生活文化、風景、芸術文化等と合わせて文化力が高まる
- 文化の滋賀ブランドの構築が進み、滋賀が元気になっていく

文化振興施策の方向および重点施策

1. 県民の主体的な文化活動の促進

【重点施策1】 自立的な文化活動の促進

- ①文化団体の自立的な活動の促進
- ②文化ボランティア活動の促進
- ③企業等による文化活動支援の促進
- ④後援、顕彰等の推進

【重点施策2】 文化活動の環境の整備

- ①時代の変化に応じた多彩な事業展開の推進
- ②県内文化施設のネットワーク化による有効活用
- ③文化活動の場の拡充(文化施設以外の場所)
- ④情報の発信・取得の環境整備の推進
- ⑤障害者、高齢者、子育て中の保護者等の文化活動の充実

2. 未来の文化の担い手の育成

【重点施策3】 子どもが本物の文化に触れる機会の充実

- ①子ども・若者向け公演・展示等の拡充
- ②文化施設の観覧料の優遇
- ③地域における文化体験学習の充実
- ④学校教育における文化体験学習の充実
- ⑤教員を対象とした文化研修機会の充実

【重点施策4】 若手芸術家等の育成・支援

- ①若者の文化活動の促進
- ②若手芸術家、伝統文化伝承者等の育成・支援
- ③顕彰制度の充実
- ④若手芸術家等の活動情報の発信支援

【重点施策5】 文化活動を支える人材の育成・支援

- ①文化行政職員・文化施設職員の育成
- ②アートマネジメントを目指す学生の育成
- ③文化ボランティア等の育成

3. 文化力の向上による滋賀ブランドの構築

【重点施策6】 滋賀ならではの文化的資産の発掘・保存・活用

- ①滋賀ならではの文化的資産の発掘
- ②滋賀ならではの文化的資産の保存と活用

【重点施策7】 滋賀の新たな文化的資産の創造

- ①芸術創造の促進
- ②芸術家が集う環境整備

【重点施策8】 文化による滋賀ブランドの国内外へ発信

- ①観光・産業分野との連携による魅力ある文化的資産の活用
- ②魅力ある文化的資産の発信・交流の促進

推進体制

- | | |
|-----------------|----------------------------|
| 1. 多様な主体との連携・協働 | 市町、文化団体、文化・経済フォーラム滋賀等 |
| 2. 県の体制 | 関係部局間の連携体制の整備、広報体制の充実等 |
| 3. 滋賀県文化審議会 | 評価部会、次世代育成部会の設置 |
| 4. 財源の確保 | マザーレイク滋賀応援基金、滋賀県文化振興基金の活用等 |